

証券コード 6972
平成24年3月14日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

エルナー株式会社

代表取締役 伊藤 正雄
社長執行役員

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月28日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目7番地8
新横浜国際ホテル・南館 2階「チャーチル」
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第76期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 取締役退職慰労金制度廃止による打ち切り退職手当支給の件
- 第7号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額及び具体的な内容決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.elna.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(平成23年1月1日～平成23年12月31日)のわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の大幅な減退や消費の落ち込みから、年後半は回復基調で推移したものの、欧州の財政問題や米国の景気停滞懸念などによる世界経済の減速感や円高の長期化、タイの洪水の影響など、厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの主要市場である電子機器分野におきましては、震災後の電子部品需要の落ち込みから、サプライチェーンの復旧に伴い自動車関連の需要は回復基調で推移したものの、民生機器関連では一部を除き伸び悩みました。

当社グループにおきましては、東北地域にある製造子会社が被災いたしました。生産の早期再開努力や原材料の調達確保などにより震災による操業への影響を最小限に抑えることができました。

このような状況の中で当社グループの当連結会計年度の業績は、連結売上高303億1千1百万円(前期比1.6%増)、連結営業利益12億6千万円(前期比363.2%増)、連結経常利益5億9千5百万円(前期は連結経常損失4億1千3百万円)となり、震災の影響による原状回復費用や工場操業停止期間中の固定費などの災害による損失のほか、会計基準の変更に伴う資産除去債務の過年度費用などの特別損失計上があったものの、連結当期純利益は4億5千1百万円(前期は連結当期純損失1億9千4百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンデンサ事業におきましては、前年に比べ対米ドルが期中平均で1割ほどの円高で推移いたしました。グローバルな受注獲得に取り組み、特に欧州車載関連の売上が拡大したことや工場の生産性向上などに努めた結果、連結売上高84億3千5百万円(前期比3.2%増)、連結営業利益3億2千3百万円(前期は連結営業損失5千9百万円)となりました。

プリント回路事業におきましては、震災による製造子会社の稼働停止や受注の減少のほか、原材料価格の高騰の影響を受けたものの、高付加価値品の拡販、

生産性改善やコスト削減などに努めた結果、連結売上高218億7千6百万円（前期比1.1%増）、連結営業利益9億3千7百万円（前期比182.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は9億7千6百万円であり、主なものはコンデンサ製造設備、プリント配線板製造設備などの拡充(コンデンサ事業2億9百万円、プリント回路事業7億6千6百万円)であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、長期借入金により24億円を調達し、この資金は借入金返済等に充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、利益体質の強化を図り、世界規模の生存競争に勝ち残り、再成長を目指してまいります。

コンデンサ事業につきましては、開発・製造・販売部門一体による高付加価値商品の拡販、工場の生産性向上、コスト競争力の強化を図ってまいります。

プリント回路事業につきましては、ビルドアップ基板を中心とするハイエンド技術商品や高信頼性基板の拡販および海外工場における生産性向上やコスト競争力強化のための設備の拡充を実施し、国内外一体となった生産・販売体制の強化を図ってまいります。

株主の皆様には、何とぞご理解を頂き、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                                      | 第 73 期<br>(平成20年)<br>(12 月 期) | 第 74 期<br>(平成21年)<br>(12 月 期) | 第 75 期<br>(平成22年)<br>(12 月 期) | 第 76 期<br>(平成23年)<br>(12 月 期) |
|------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                                    | 38,712                        | 26,429                        | 29,819                        | 30,311                        |
| 営 業 利 益                                  | 1,630                         | 29                            | 272                           | 1,260                         |
| 経 常 利 益<br>経 常 損 失                       | —<br>90                       | —<br>519                      | —<br>413                      | 595<br>—                      |
| 当 期 純 利 益<br>当 期 純 損 失                   | —<br>1,907                    | —<br>476                      | —<br>194                      | 451<br>—                      |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>1 株 当 たり 当 期 純 損 失 | —<br>45円86銭                   | —<br>11円46銭                   | —<br>4円66銭                    | 10円85銭<br>—                   |
| 総 資 産                                    | 27,633                        | 24,884                        | 25,459                        | 25,371                        |
| 純 資 産                                    | 4,811                         | 3,959                         | 3,407                         | 3,739                         |

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

## ①重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金              | 当 社 の<br>持 株 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                               |
|-------------------------------|--------------------|------------------|---------------------------------------------|
| エ ル ナ ー 東 北 株 式 会 社           | 千円<br>450,000      | 100.0 %          | アルミ電解コンデンサ・電気<br>二重層コンデンサの製造、プ<br>リント配線板の製造 |
| TANIN ELNA CO., LTD.          | 千バツ<br>350,000     | 100.0            | アルミ電解コンデンサ・電気<br>二重層コンデンサの製造販売              |
| ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD. | 千シンガポールドル<br>2,300 | 100.0            | 電子部品の販売                                     |
| ELNA PCB(M) SDN. BHD.         | 千マレーシアドル<br>18,240 | 76.8             | プリント配線板の製造販売                                |
| ELNA-SONIC SDN. BHD.          | 千マレーシアドル<br>21,605 | 100.0            | アルミ電解コンデンサの<br>製造販売                         |

(注) TANIN ELNA CO., LTD. およびELNA-SONIC SDN. BHD. に対する当社の持株比率には、当社の子会社を通じての間接所有分を含みます。

(7) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

| 部 門             | 営 業 品 目                           |
|-----------------|-----------------------------------|
| コ ン デ ン サ 事 業   | アルミ電解コンデンサ、電気二重層コンデンサ             |
| プ リ ン ト 回 路 事 業 | ビルドアッププリント配線板、多層プリント配線板、両面プリント配線板 |

(8) 主要な事業所・営業所（平成23年12月31日現在）

①当社関係

| 名 称   | 所 在 地 等                                  |
|-------|------------------------------------------|
| 本 社   | 横浜市港北区新横浜三丁目8番11号                        |
| 事 業 所 | 福島県西郷村（コンデンサ技術センター）<br>滋賀県長浜市（プリント配線板製造） |
| 営 業 所 | 横浜市、大阪市、愛知県安城市、福島県西郷村、滋賀県長浜市             |

②子会社関係

| 種 別 | 会 社 名                          | 所 在 地                        |
|-----|--------------------------------|------------------------------|
| 製 造 | エルナー東北株式会社                     | 青森県黒石市（青森工場）<br>福島県西郷村（白河工場） |
|     | TANIN ELNA CO., LTD.           | タイ                           |
|     | ELNA PCB(M) SDN. BHD.          | マレーシア                        |
|     | ELNA-SONIC SDN. BHD.           |                              |
| 販 売 | ELNA ELECTRONICS (S) PTE. LTD. | シンガポール                       |

(9) 従業員の状況（平成23年12月31日現在）

①企業集団の従業員数

| 部 門             | 従 業 員 数(名) |
|-----------------|------------|
| コ ン デ ン サ 事 業   | 1,654      |
| プ リ ン ト 回 路 事 業 | 1,197      |
| 全 社 (共 通)       | 20         |
| 合 計             | 2,871      |

(注) 上記のほか、パートタイマー113名がおります。

②当社の従業員数

| 従業員数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 590     | 減45       | 35.8    | 10.6      |

(注) 上記のほか、パートタイマー111名がおります。

(10) 主要な借入先

| 借 入 先                         | 借 入 額(百万円) |
|-------------------------------|------------|
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン             |            |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 | 1,182      |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行     | 648        |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行               | 342        |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 126        |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 合 計         | 2,299      |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 | 2,453      |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社           | 1,973      |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫       | 1,256      |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行               | 1,002      |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行     | 871        |

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする4金融機関で組成されております。

- (11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当する事項はありません。
- (12) 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当する事項はありません。
- (13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継  
該当する事項はありません。
- (14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当する事項はありません。
- (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 82,800,000株  
     うち普通株式 67,800,000株  
     A種優先株式 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 56,611,458株  
     うち普通株式 41,611,458株（自己株式19,380株を含みます。）  
     A種優先株式 15,000,000株
- (3) 株主数 普通株式 3,105名  
     （うち2名は普通株式およびA種優先株式併有）  
     A種優先株式 2名

### (4) 大株主

| 株主名                   | 持株数(千株)                      | 持株比率(%) |
|-----------------------|------------------------------|---------|
| 日本産業第二号投資事業有限責任組合     | 普通株式 13,756<br>A種優先株式 13,756 | 48.61   |
| 旭硝子株式会社               | 普通株式 6,653                   | 11.76   |
| 日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合 | 普通株式 1,244<br>A種優先株式 1,244   | 4.40    |
| 新木産業株式会社              | 普通株式 1,663                   | 2.94    |
| 株式会社みずほコーポレート銀行       | 普通株式 1,256                   | 2.22    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行         | 普通株式 1,060                   | 1.87    |
| 東京海上日動火災保険株式会社        | 普通株式 500                     | 0.88    |
| 木下武彦                  | 普通株式 314                     | 0.56    |
| 大塚裕司                  | 普通株式 278                     | 0.49    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社         | 普通株式 208                     | 0.37    |

(注) 持株比率は自己株式を除いた発行済株式により算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
     該当する事項はありません。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年12月31日現在）

| 氏名    | 会社における地位および担当                             | 重要な兼職の状況                                                                                                                              |
|-------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 伊藤 正雄 | 代表取締役<br>社長執行役員 プリント回路事業本部長               | ELNA PCB(M) SDN. BHD. 取締役<br>エルナー松本株式会社代表取締役社長、ELNA PCB(M) SDN. BHD. 取締役<br>TANIN ELNA CO., LTD. 代表取締役社長、ELNA-SONIC SDN. BHD. 代表取締役社長 |
| 安藤 正直 | 取締役<br>上席執行役員 経営企画部長、プリント回路事業本部副本部長、管理部管掌 |                                                                                                                                       |
| 川瀬 一輝 | 取締役<br>上席執行役員 プリント回路事業本部生産統括部長、滋賀事業所長     |                                                                                                                                       |
| 辻 勝行  | 取締役<br>執行役員 コンデンサ事業本部長                    |                                                                                                                                       |
| 高嶋 象一 | 取締役                                       |                                                                                                                                       |
| 安枝 太  | 取締役                                       |                                                                                                                                       |
| 松延 赳士 | 取締役                                       |                                                                                                                                       |
| 正田 眞言 | 常勤監査役                                     |                                                                                                                                       |
| 衛藤 解  | 監査役                                       |                                                                                                                                       |
| 岡本 洋  | 監査役                                       |                                                                                                                                       |

- (注) 1) 取締役高嶋象一、安枝太、松延赳士の各氏は社外取締役であります。  
2) 監査役3名全員は社外監査役であります。  
3) 各監査役は、財務・会計を含めた幅広い業務経験と豊富な知見を有しております。  
4) 社外取締役・監査役の兼職の状況につきましては、後記(4)をご参照願います。

(2) 当事業年度中における取締役および監査役の異動

該当する事項はありません。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 人 員 | 支 給 総 額 |
|-------|-----|---------|
| 取 締 役 | 5 名 | 40百万円   |
| 監 査 役 | 3 名 | 18百万円   |
| 合 計   | 8 名 | 59百万円   |

- (注) 1) 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第71回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
- 2) 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第71回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
- 3) 上表のうち、社外取締役および社外監査役に対する報酬の総額は4名23百万円であります。
- 4) 上表の支給総額には、当該事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

取締役高嶋象一氏は、日本産業パートナーズ株式会社においてシニアエグゼクティブを、取締役安枝太氏は、同じく日本産業パートナーズ株式会社においてプリンシパルを兼任しております。日本産業パートナーズ株式会社は、日本産業第二号投資事業有限責任組合（当社の普通株式の33.06%、A種優先株式の91.71%を保有）および日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合（当社の普通株式の2.99%、A種優先株式の8.29%を保有）の運営会社です。

監査役正田眞言氏は、エルナー東北株式会社、エルナー松本株式会社、エルナーコンポーネンツ株式会社、関東フォックス株式会社の監査役を兼任しております。これら4社はいずれも当社の子会社です。

監査役岡本洋氏は、旭硝子株式会社社長室において統括主幹を兼任しております。旭硝子株式会社は当社の普通株式の15.99%を保有しております。

#### ②当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況および発言の状況

当事業年度の取締役会には、取締役高嶋象一氏が22回中22回、取締役安枝太、松延赳士の両氏が、22回中21回、監査役正田眞言、衛藤解の両氏が、22回中22回、監査役岡本洋氏が22回中19回出席し、適宜意見を述べております。

また、当事業年度の監査役会には、監査役正田眞言、衛藤解、岡本洋の各氏が、9回中9回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役である高嶋象一、安枝太、松延起士の各氏、社外監査役である正田眞言、衛藤解、岡本洋の各氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、その契約内容は次のとおりであります。

すなわち、社外取締役または社外監査役として任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第427条第1項および同法第425条第1項により定められる金額を上限として、その責任を負います。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称（平成23年12月31日現在）

新日本有限責任監査法人

### (2) 辞任した会計監査人の状況

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                        | 37百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

- (注) 1) 前記1. (6)②の重要な子会社のうち海外子会社4社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む）を受けております。
- 2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、合計額を記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役全員の同意により解任いたします。

取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることにします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した事項の概要は次のとおりです。

①取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的信頼に応え、企業倫理、法令順守の基本姿勢を明確にすべく、法令、企業倫理に沿った行動を徹底するために「エルナーグループ行動原則および行動基準」に基づき教育・研修等の徹底を図る。

コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため社内窓口に加え、弁護士事務所にも通報・相談窓口（ヘルプライン）を設置する等、コンプライアンス体制推進に関する施策の企画と実行管理を行い、その実効性確保に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書管理規定」に基づき重要書類・情報の保存、管理を行うとともに、重要書類・情報の機密保持については、個人情報保護および企業秘密管理の重要性に鑑み徹底を図る。

取締役および監査役は必要に応じてこれらの文書を読覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて各担当部門を中心に常時把握に努め、必要に応じ会計監査人、顧問弁護士等の助言を受け、取締役会、経営会議に報告、審議を実施する。

「リスク管理規定」に基づき、実効的なリスク管理を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会による中期計画の策定と各部門の目標および具体的な業績管理指標の設定を行い、定時あるいは臨時取締役会において、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行うとともに業績の管理と対策を実施する。

「職制および職務権限規定」に基づく職務分掌、職務権限による意思決定ルールに従い職務を執行する。

⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社、関連会社（以下、グループ会社という。）の役員、従業員についても当社の「エルナーグループ行動原則および行動基準」を適用し、グループ全社にわたりコンプライアンスの徹底を図っていく。

グループ会社においても、「職制および職務権限規定」に定めたグループ会社共通の職務権限に基づき、一定の重要事項については、当社ならびに当社取締役会において審議、決裁することにより業務執行の適正を確保する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その必要性について、担当取締役と監査役が協議し、決定する。

当該使用人の異動、評価、懲戒処分等については、監査役の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見した場合には、法令および社内規定に基づき監査役に報告する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会、経営会議等の重要な会議には監査役が出席し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

代表取締役と監査役の会合を定期的で開催する。

内部監査担当と監査役の会合を定期的で開催し、監査役が、内部監査の実施計画およびその結果等の情報を入手できる体制をとる。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

○以上のご報告は、記載金額、株式数については単位未満を切捨て、比率については四捨五入により、表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部          |               |
|--------------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>14,454</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>16,894</b> |
| 現金及び預金             | 1,869         | 支払手形及び買掛金        | 5,431         |
| 受取手形及び売掛金          | 6,793         | 短期借入金            | 5,580         |
| 商品及び製品             | 2,373         | 1年以内に返済する長期借入金   | 4,259         |
| 仕掛品                | 1,359         | 1年内償還予定の社債       | 300           |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,662         | リース債務            | 24            |
| 繰延税金資産             | 169           | 未払法人税等           | 71            |
| その他                | 279           | 設備関係支払手形         | 118           |
| 貸倒引当金              | △51           | その他              | 1,109         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>10,916</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>4,737</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>10,386</b> | 社 債              | 150           |
| 建物及び構築物            | 3,759         | 長期借入金            | 2,447         |
| 機械装置及び運搬具          | 3,475         | リース債務            | 79            |
| 工具器具備品             | 365           | 繰延税金負債           | 3             |
| 土地                 | 2,419         | 再評価に係る繰延税金負債     | 213           |
| リース資産              | 95            | 退職給付引当金          | 1,685         |
| 建設仮勘定              | 269           | 役員退職慰労引当金        | 68            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>170</b>    | その他              | 90            |
| 借地権                | 92            | <b>負 債 合 計</b>   | <b>21,631</b> |
| 施設利用権              | 12            | 純 資 産 の 部        |               |
| その他                | 47            | <b>株 主 資 本</b>   | <b>4,041</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>359</b>    | 資 本 金            | 3,508         |
| 投資有価証券             | 134           | 資 本 剰 余 金        | 496           |
| 長期貸付金              | 431           | 利 益 剰 余 金        | 40            |
| 長期未収入金             | 1,516         | 自 己 株 式          | △4            |
| 繰延税金資産             | 16            | その他の包括利益累計額      | △413          |
| その他                | 61            | その他有価証券評価差額金     | △25           |
| 貸倒引当金              | △1,801        | 土地再評価差額金         | 395           |
|                    |               | 為替換算調整勘定         | △784          |
|                    |               | 少数株主持分           | 112           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>25,371</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>3,739</b>  |
|                    |               | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>25,371</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                | 金    | 額            |
|------------------------------------|------|--------------|
| 売 上 高                              |      | 30,311       |
| 売 上 原 価                            |      | 26,010       |
| <b>売 上 総 利 益</b>                   |      | <b>4,301</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                |      | 3,040        |
| <b>営 業 利 益</b>                     |      | <b>1,260</b> |
| 営 業 外 収 益                          |      |              |
| 受 取 利 息                            | 2    |              |
| 受 取 配 当 金                          | 4    |              |
| 助 成 金 収 入                          | 16   |              |
| 雑 収 入                              | 27   | 52           |
| 営 業 外 費 用                          |      |              |
| 支 払 利 息                            | 443  |              |
| 為 替 差 損                            | 79   |              |
| 雑 損 失                              | 195  | 717          |
| <b>経 常 利 益</b>                     |      | <b>595</b>   |
| 特 別 利 益                            |      |              |
| 固 定 資 産 処 分 益                      | 0    |              |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額                    | 15   | 15           |
| 特 別 損 失                            |      |              |
| 災 害 に よ る 損 失                      | 108  |              |
| 固 定 資 産 処 分 損 失                    | 14   |              |
| 減 損 損 失                            | 40   |              |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                  | 67   |              |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額                | 68   | 298          |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>       |      | <b>311</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税              | 39   |              |
| 法 人 税 等 調 整 額                      | △108 | △68          |
| <b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b> |      | <b>380</b>   |
| 少 数 株 主 損 失 ( △ )                  |      | △71          |
| <b>当 期 純 利 益</b>                   |      | <b>451</b>   |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|---------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成22年12月31日残高             | 3,508   | 496   | △435  | △4      | 3,565  |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |       |         |        |
| 当期純利益                     |         |       | 451   |         | 451    |
| 土地再評価差額金の取崩               |         |       | 24    |         | 24     |
| 自己株式の取得                   |         |       |       | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |       |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —     | 475   | △0      | 475    |
| 平成23年12月31日残高             | 3,508   | 496   | 40    | △4      | 4,041  |

(単位：百万円)

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |              |                   | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計 |
|---------------------------|-----------------------|----------------|--------------|-------------------|-------------|-------|
|                           | その他 有価証券<br>評価差額金     | 土地再評価<br>差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |       |
| 平成22年12月31日残高             | △11                   | 389            | △729         | △351              | 193         | 3,407 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                |              |                   |             |       |
| 当期純利益                     |                       |                |              |                   |             | 451   |
| 土地再評価差額金の取崩               |                       | △24            |              | △24               |             | —     |
| 自己株式の取得                   |                       |                |              |                   |             | △0    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △14                   | 30             | △54          | △38               | △80         | △118  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △14                   | 6              | △54          | △62               | △80         | 332   |
| 平成23年12月31日残高             | △25                   | 395            | △784         | △413              | 112         | 3,739 |

## 【連結注記表】

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 9社

エルナー東北㈱、エルナー松本㈱、エルナーコンポーネンツ㈱、ELNA AMERICA, INC.、  
ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.、TANIN ELNA CO., LTD.、ELNA PCB(M) SDN. BHD.、  
ELNA-SONIC SDN. BHD.、愛陸電子貿易(上海)有限公司

#### (2) 非連結子会社の数 3社

関東フォックス㈱、ELNA EUROPE LTD.、愛爾娜香港有限公司

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社3社については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法非適用会社

非連結子会社 関東フォックス㈱、ELNA EUROPE LTD.、愛爾娜香港有限公司の3社  
関連会社 立揚電子(BVI)有限公司の1社

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金に与える影響が軽微であり重要性がないことから、持分法の適用の範囲から除外しております。なお、立揚電子(BVI)有限公司および愛爾娜香港有限公司は、清算手続中であります。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として、製品・仕掛品については総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕入製品・原材料については移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法により評価しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えて当社は内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

5年間で均等償却しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は69百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は64百万円であります。

## 5. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表関係)

### 1. 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 2,510百万円 |
| 土地     | 1,916百万円 |
| 投資有価証券 | 30百万円    |

上記に対応する債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 手形割引           | 116百万円   |
| 短期借入金          | 982百万円   |
| 1年以内に返済する長期借入金 | 3,093百万円 |
| 長期借入金          | 1,793百万円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

22,695百万円

### 3. 受取手形割引高

329百万円

うち、期末日(銀行休業日)期日の手形で

手形交換日に決済処理した受取手形割引高 80百万円

### 4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金395百万円、再評価に係る繰延税金負債213百万円を計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年12月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 67百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 676百万円

なお、当該事業用土地の平成23年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を226百万円下回っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

(注) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この税率変更により、土地再評価差額金が30百万円増加し、再評価に係る繰延税金負債が30百万円減少しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類  | 前連結会計<br>年度末株式数         | 増加株式数          | 減少株式数          | 当連結会計<br>年度末株式数         |
|--------|-------------------------|----------------|----------------|-------------------------|
| 普通株式   | 41,611,458 <sup>株</sup> | — <sup>株</sup> | — <sup>株</sup> | 41,611,458 <sup>株</sup> |
| A種優先株式 | 15,000,000              | —              | —              | 15,000,000              |
| 合計     | 56,611,458              | —              | —              | 56,611,458              |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計<br>年度末株式数     | 増加株式数            | 減少株式数          | 当連結会計<br>年度末株式数     |
|-------|---------------------|------------------|----------------|---------------------|
| 普通株式  | 19,225 <sup>株</sup> | 155 <sup>株</sup> | — <sup>株</sup> | 19,380 <sup>株</sup> |

(注) 増加155株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入等により調達しております。デリバティブ取引については為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、与信管理規定に従い管理し、リスクの軽減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動に晒されておりますが、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務内容等を把握し、また発行体(取引先企業)との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金および長期未収入金は、主に関係会社に対するものであり、定期的に回収先の財政状況等を把握しております。

支払手形及び買掛金は1年以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、外貨建ての借入金は為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および外貨建ての借入金に係る為替の変動リスク並びに借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的に、実需の範囲内で為替予約取引および通貨スワップ取引並びに金利スワップ取引を行っております。デリバティブ取引については、社内ルールに基づき実行および管理を行っており、その利用にあたっては、主要な金融機関と取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されますが、半期および月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)参照）

（単位：百万円）

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額  |
|--------------|----------------|--------|-----|
| (1)現金及び預金    | 1,869          | 1,869  | —   |
| (2)受取手形及び売掛金 | 6,793          | 6,793  | —   |
| (3)投資有価証券    | 54             | 54     | —   |
| (4)長期貸付金     | 431            |        |     |
| 貸倒引当金(※1)    | △424           |        |     |
|              | 6              | 6      | —   |
| (5)長期未収入金    | 1,516          |        |     |
| 貸倒引当金(※1)    | △1,375         |        |     |
|              | 141            | 141    | —   |
| 資産計          | 8,864          | 8,864  | —   |
| (1)支払手形及び買掛金 | 5,431          | 5,431  | —   |
| (2)短期借入金     | 5,580          | 5,580  | —   |
| (3)社債        | 450            | 450    | —   |
| (4)長期借入金     | 6,706          | 6,695  | △10 |
| 負債計          | 18,168         | 18,157 | △10 |
| デリバティブ取引(※2) | 168            | 168    | —   |

(※1)長期貸付金並びに長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金、並びに(5)長期未収入金

これらは、回収状況に懸念のある回収先に対しては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。また、その他一般の貸付先については元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年以内に返済する長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないもの時価は、金融機関から提示された価格によっております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：百万円)

| 区分       | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 非連結子会社株式 | 8          |
| 非上場株式    | 71         |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 52円58銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 10円85銭 |

# 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,167</b> | <b>流動負債</b>     | <b>14,693</b> |
| 現金及び預金          | 1,461         | 支払手形            | 3,903         |
| 受取手形            | 375           | 買掛金             | 1,692         |
| 売掛金             | 6,318         | 短期借入金           | 3,814         |
| 商品及び製品          | 1,219         | 1年以内に返済する長期借入金  | 4,097         |
| 仕掛品             | 888           | 1年内償還予定の社債      | 300           |
| 原材料及び貯蔵品        | 458           | リース債務           | 22            |
| 関係会社短期貸付金       | 1,036         | 未払金             | 25            |
| 未収入金            | 264           | 未払費用            | 553           |
| 繰延税金資産          | 164           | 未払法人税等          | 29            |
| その他             | 29            | 預り金             | 57            |
| 貸倒引当金           | △48           | 設備支払手形          | 118           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,243</b> | 資産除去債務          | 22            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,167</b>  | その他             | 56            |
| 建物              | 2,249         | <b>固定負債</b>     | <b>4,197</b>  |
| 構築物             | 210           | 社債              | 150           |
| 機械及び装置          | 1,218         | 長期借入金           | 2,342         |
| 車両運搬具           | 1             | リース債務           | 76            |
| 工具器具備品          | 233           | 再評価に係る繰延税金負債    | 213           |
| 土地              | 1,986         | 退職給付引当金         | 1,345         |
| リース資産           | 92            | 役員退職慰労引当金       | 68            |
| 建設仮勘定           | 176           | 預り保証金           | 1             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>24</b>     | <b>負債合計</b>     | <b>18,890</b> |
| 施設利用権           | 8             | <b>純資産の部</b>    |               |
| 特許権             | 2             | <b>株主資本</b>     | <b>4,150</b>  |
| ソフトウェア          | 11            | 資本金             | 3,508         |
| リース資産           | 2             | 資本剰余金           | 496           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,051</b>  | 資本準備金           | 496           |
| 投資有価証券          | 125           | 利益剰余金           | 150           |
| 関係会社株式          | 1,588         | 利益準備金           | 381           |
| 関係会社長期貸付金       | 3,814         | その他利益剰余金        | △230          |
| 関係会社長期未収入金      | 1,516         | 繰越利益剰余金         | △230          |
| その他             | 51            | <b>自己株式</b>     | <b>△4</b>     |
| 投資損失引当金         | △23           | 評価・換算差額等        | 370           |
| 貸倒引当金           | △2,021        | その他有価証券評価差額金    | △25           |
|                 |               | 土地再評価差額金        | 395           |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,411</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>4,521</b>  |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>23,411</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金   | 額            |
|------------------------|-----|--------------|
| 売 上 高                  |     | 27,015       |
| 売 上 原 価                |     | 24,099       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |     | <b>2,916</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |     | 2,049        |
| <b>営 業 利 益</b>         |     | <b>867</b>   |
| 営 業 外 収 益              |     |              |
| 受 取 利 息                | 108 |              |
| 受 取 配 当 金              | 4   |              |
| 受 入 家 賃 及 び 賃 貸 料      | 129 |              |
| 雑 収 入                  | 24  | 267          |
| 営 業 外 費 用              |     |              |
| 支 払 利 息                | 286 |              |
| 債 権 譲 渡 損              | 33  |              |
| 貸 与 資 産 償 却 費          | 122 |              |
| 為 替 差 損                | 45  |              |
| 雑 損 失                  | 98  | 585          |
| <b>経 常 利 益</b>         |     | <b>549</b>   |
| 特 別 利 益                |     |              |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額        | 308 | 308          |
| 特 別 損 失                |     |              |
| 災 害 に よ る 損 失          | 60  |              |
| 固 定 資 産 処 分 損          | 9   |              |
| 減 損 損 失                | 40  |              |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損      | 67  |              |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額    | 23  |              |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額    | 26  | 226          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |     | <b>630</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  |     | 13           |
| 法 人 税 等 調 整 額          |     | △64          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |     | <b>681</b>   |

## 株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |               |
|---------------------------------|---------|-----------|---------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |
|                                 |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 平成22年12月31日残高                   | 3,508   | 496       | 496           |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |               |
| 当期純利益                           |         |           |               |
| 土地再評価差額金の取崩                     |         |           |               |
| 自己株式の取得                         |         |           |               |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |           |               |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | —             |
| 平成23年12月31日残高                   | 3,508   | 496       | 496           |

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本   |                    |               |         |             |
|---------------------------------|-----------|--------------------|---------------|---------|-------------|
|                                 | 利 益 剰 余 金 |                    |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                                 | 利 益 準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |
|                                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金      |               |         |             |
| 平成22年12月31日残高                   | 381       | △936               | △554          | △4      | 3,445       |
| 事業年度中の変動額                       |           |                    |               |         |             |
| 当期純利益                           |           | 681                | 681           |         | 681         |
| 土地再評価差額金の取崩                     |           | 24                 | 24            |         | 24          |
| 自己株式の取得                         |           |                    |               | △0      | △0          |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |           |                    |               |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | 705                | 705           | △0      | 705         |
| 平成23年12月31日残高                   | 381       | △230               | 150           | △4      | 4,150       |

(単位：百万円)

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|------------------|----------------|----------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成22年12月31日残高                   | △11              | 389            | 378            | 3,823     |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |                |           |
| 当 期 純 利 益                       |                  |                |                | 681       |
| 土地再評価差額金の取崩                     |                  | △24            | △24            | —         |
| 自己株式の取得                         |                  |                |                | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | △14              | 30             | 16             | 16        |
| 事業年度中の変動額合計                     | △14              | 6              | △7             | 697       |
| 平成23年12月31日残高                   | △25              | 395            | 370            | 4,521     |

## 【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕入製品・原材料

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えて、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、当事業年度の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税引前当期純利益は26百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は22百万円であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 2,157百万円 |
| 土地     | 1,650百万円 |
| 投資有価証券 | 30百万円    |

上記に対応する債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 手形割引           | 76百万円    |
| 短期借入金          | 402百万円   |
| 1年以内に返済する長期借入金 | 2,460百万円 |
| 長期借入金          | 1,133百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

10,385百万円

3. 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証額 1,280百万円

4. 受取手形割引高

うち、期末日（銀行休業日）期日の手形で 329百万円

手形交換日に決済処理した受取手形割引高 80百万円

5. 関係会社に対する金銭債権または債務

関係会社に対する短期金銭債権 3,392百万円

関係会社に対する短期金銭債務 1,289百万円

関係会社に対する長期金銭債権 5,331百万円

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金395百万円、再評価に係る繰延税金負債213百万円を計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年12月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 67百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 676百万円

なお、当該事業用土地の平成23年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を226百万円下回っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

(注) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この税率変更により、土地再評価差額金が30百万円増加し、再評価に係る繰延税金負債が30百万円減少しております。



(損益計算書関係)

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 7,882百万円 |
| 仕入高        | 6,872百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 6,310百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末<br>株 式 数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末<br>株 式 数 |
|-----------|-----------------|-------|-------|-----------------|
| 普 通 株 式   | 19,225株         | 155株  | —     | 19,380株         |

注) 増加155株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未払事業税        | 6百万円      |
| 退職給付引当金      | 538百万円    |
| 役員退職慰労引当金    | 27百万円     |
| 貸倒引当金        | 827百万円    |
| 投資損失引当金      | 9百万円      |
| たな卸資産評価損     | 25百万円     |
| 関係会社株式評価損    | 981百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | 10百万円     |
| 繰越欠損金        | 74百万円     |
| その他          | 35百万円     |
| 小計           | 2,536百万円  |
| 評価性引当額       | △2,372百万円 |
| 合計           | 164百万円    |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に記載した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|----------|------------|---------|
| 機械及び装置 | 2,016百万円 | 1,454百万円   | 562百万円  |
| 車輛運搬具  | 11       | 9          | 1       |
| 工具器具備品 | 463      | 379        | 83      |
| 合計     | 2,491    | 1,843      | 647     |

2. 未経過リース料期末残高相当額

|      |        |
|------|--------|
| 1年以内 | 372百万円 |
| 1年超  | 315百万円 |
| 合計   | 687百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)  
子会社及び関連会社等

| 種類       | 会社等の名称<br>又は氏名                          | 議決権の<br>所有割合又は<br>被所有割合 |                  | 関連当事者<br>との関係                                  | 取引の<br>内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目         | 期末残高<br>(百万円) |
|----------|-----------------------------------------|-------------------------|------------------|------------------------------------------------|---------------|---------------|------------|---------------|
|          |                                         | 所有<br>割合<br>(%)         | 被所有<br>割合<br>(%) |                                                |               |               |            |               |
| 子会社      | エルナー<br>東北㈱                             | 100                     | —                | 当社製品の<br>製造<br>当社の土地<br>建物及び設<br>備の賃貸<br>役員の兼任 | 製品の仕入         | 1,312         | 支払手形       | 283           |
|          |                                         |                         |                  |                                                | 材料等の仕入        | 3,416         | 買掛金        | 413           |
|          |                                         |                         |                  |                                                | 利息の受取         | 41            | —          | —             |
|          |                                         |                         |                  |                                                | 賃貸料の受取        | 234           | 未収入金       | 180           |
|          |                                         |                         |                  |                                                | 材料等の支給        | 1,719         |            |               |
| 貸付金の回収   | 627                                     | 長期<br>貸付金               | 1,671            |                                                |               |               |            |               |
| 子会社      | ELNA<br>ELECTRO<br>NICS(S)<br>PTE. LTD. | 100                     | —                | 当社製品の<br>販売                                    | 製品の販売         | 5,878         | 売掛金        | 1,743         |
| 子会社      | TANIN<br>ELNA<br>CO., LTD.              | 100<br>(0.0)            | —                | 当社製品の<br>製造<br>役員の兼任                           | 製品の仕入         | 2,814         | 買掛金        | 44            |
|          |                                         |                         |                  |                                                | 利息の受取         | 41            | —          | —             |
|          |                                         |                         |                  |                                                | 資金の貸付         | 750           | 短期<br>貸付金  | 636           |
|          |                                         |                         |                  |                                                | 貸付金の回収        | 580           | 長期<br>貸付金  | 913           |
| 子会社      | ELNA-SONIC<br>SDN. BHD.                 | 100(24.0)               | —                | 当社製品の<br>製造<br>役員の兼任                           | 製品の仕入         | 1,995         | 買掛金        | 282           |
|          |                                         |                         |                  |                                                | 債務保証          | 343           | —          | —             |
| 子会社      | ELNA<br>PCB(M)<br>SDN. BHD.             | 76.8                    | —                | 当社製品の<br>製造販売<br>役員の兼任                         | 資金の貸付         | 1,000         | 短期<br>貸付金  | 400           |
|          |                                         |                         |                  |                                                | 債務保証          | 631           | 長期<br>貸付金  | 600           |
| 関連<br>会社 | 立揚電子<br>(BVI)<br>有限公司                   | 40.0                    | —                | 当社製品の<br>製造                                    | 資金の貸付         | —             | 長期<br>貸付金  | 424           |
|          |                                         |                         |                  |                                                | 長期未収入金の<br>回収 | —             | 長期未<br>収入金 | 1,516         |

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 原材料の販売価格及び製品の購入価格は、市場価格を勘案し、一般取引と同様に決定しております。

(2) 賃貸料は、市場実勢及び実際発生費用を勘案して決定しております。

(3) 貸付金利は、市場金利を勘案し決定しております。

(4) 当社は、子会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

3. 当社は、子会社及び関連会社に対し、合計2,068百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計293百万円の貸倒引当金戻入額を特別利益に計上しております。

4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|             |        |
|-------------|--------|
| 1 株当たり純資産額  | 74円08銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 16円37銭 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年2月9日

エルナー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北川 卓哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 高弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エルナー株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルナー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年2月9日

エルナー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北川卓哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田高弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エルナー株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針に係る事項に記載されているとおり、当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月14日

エルナー株式会社 監査役会

|                  |         |   |
|------------------|---------|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 正 田 眞 言 | Ⓔ |
| 社外監査役            | 衛 藤 解   | Ⓔ |
| 社外監査役            | 岡 本 洋   | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

現任取締役7名は、本定時株主総会終結の時をもってその任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社株式の数<br>(普通株式) |
|-----------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1         | 吉 田 秀 俊<br>(昭和31年11月20日生) | 昭和55年4月 日本ビクター㈱入社<br>平成18年6月 同社取締役<br>平成20年6月 同社常務取締役<br>平成20年10月 同社代表取締役社長<br>平成21年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス<br>㈱取締役<br>平成23年1月 オプトレックス㈱取締役副社長執行役<br>員兼営業本部長<br>平成24年2月 同社退任<br>当社入社（顧問）（現在）                                                                | 0株                       |
| 2         | 安 藤 正 直<br>(昭和31年3月29日生)  | 昭和53年12月 当社入社<br>平成7年3月 当社管理部経理グループ主査<br>平成7年8月 ELNA PCB(M)SDN. BHD. 出向<br>平成9年8月 当社社長室経理グループリーダー<br>平成20年1月 当社経営企画部長（現在）<br>平成20年7月 当社執行役員<br>平成21年3月 当社取締役 管理部管掌（現在）<br>平成21年6月 ELNA PCB(M)SDN. BHD. 取締役（現在）<br>平成23年1月 当社上席執行役員（現在）<br>プリント回路事業本部副本部長 | 34,000株                  |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社株式の数<br>(普通株式) |
|-----------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 3         | 森内孝<br>(昭和35年8月29日生)    | 昭和58年4月 日本電装㈱(現、㈱デンソー)入社<br>平成12年7月 同社ITS事業部室長<br>平成19年11月 DENSO WIRELESS SYSTEMS AMERICA, INC. 社長<br>平成23年9月 当社入社<br>当社プリント回路事業本部上席執行役員(現在)<br>平成24年1月 当社プリント回路事業本部長兼同本部滋賀事業所長(現在)                                                                                                 | 1,000株                   |
| 4         | 多田井督雄<br>(昭和36年10月15日生) | 昭和59年3月 当社入社<br>平成20年1月 当社コンデンサ事業本部事業戦略部長<br>平成20年12月 当社コンデンサ事業本部マーケティング統括部長兼販売戦略部長<br>平成21年2月 当社コンデンサ事業本部営業統括部長<br>平成22年4月 ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD. 代表取締役(現在)<br>平成23年1月 当社執行役員コンデンサ事業本部副本部長<br>平成24年1月 当社上席執行役員コンデンサ事業本部長兼資材部長(現在)<br>平成24年1月 TANIN ELNA CO., LTD. 代表取締役(現在) | 9,000株                   |
| 5         | 高嶋象一<br>(昭和23年11月28日生)  | 昭和47年4月 ㈱日本興業銀行(現、㈱みずほコーポレート銀行) 入行<br>平成11年2月 同行日比谷支店長<br>平成12年8月 同行東京営業第四部長<br>平成14年4月 鉦研工業㈱取締役副社長<br>平成18年3月 日本産業パートナーズ㈱マネージングディレクター<br>平成18年4月 当社取締役(現在)<br>平成21年4月 日本産業パートナーズ㈱シニアエグゼクティブ(現在)                                                                                    | 0株                       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数<br>(普通株式) |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 6     | 安枝太<br>(昭和43年11月9日生) | 平成3年4月 東洋信託銀行(株)(現、三菱UFJ信託銀行(株))入社<br>平成13年9月 (株)グローバルマネジメントディレクションズ(KPMGメンバーファーム)入社<br>平成17年6月 日本産業パートナーズ(株)ヴァイスプレジデント<br>平成18年4月 当社取締役(現在)<br>平成23年4月 日本産業パートナーズ(株)プリンシパル(現在) | 0株                   |

- (注) ①取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ②取締役候補者高嶋象一、安枝太の両氏は社外取締役候補者であります。両氏は、当社の筆頭株主である日本産業第二号投資事業有限責任組合の運営会社である日本産業パートナーズ株式会社の従業員であり、同社の豊富な事業再生ノウハウを活かし当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営改革を一層推進できるものと考え、候補者として選任しております。いずれの候補者も就任期間は本定時株主総会終結の時をもって約6年であります。
- ③当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において、社外取締役との間で、当社への賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、高嶋象一氏、安枝太氏の各候補者は当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。すなわち、社外取締役として任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第427条第1項および同法第425条第1項により定められる金額を上限として、その責任を負います。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役正田眞言、岡本洋の両氏は、本定時株主総会終結の時をもってその任期が満了し、衛藤解氏が辞任いたしますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数<br>(普通株式) |
|-------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1     | 菊地恒夫<br>(昭和25年3月1日生) | 昭和48年4月 ㈱第一勧業銀行(現、㈱みずほコーポレート銀行) 入行<br>平成6年2月 同行外国業務推進部外国事務グループ次長<br>平成10年8月 同行ソウル支店長<br>平成15年10月 ファミリーコーポレーション(㈱)常務取締役<br>平成23年3月 ㈱日本アクセス取締役<br>平成23年6月 同社理事(平成24年3月退任予定)                                             | 0株                   |
| 2     | 大坪健雄<br>(昭和23年7月2日生) | 昭和46年4月 ㈱日本興業銀行(現、㈱みずほコーポレート銀行) 入行<br>平成11年6月 同行執行役員東南アジア委員長<br>平成14年6月 みずほ総合研究所(㈱)専務取締役<br>平成18年6月 日産自動車(㈱)常勤監査役<br>平成22年6月 日証金信託銀行(㈱)非常勤監査役(現在)<br>平成22年6月 長野計器(㈱)非常勤監査役(現在)<br>平成23年10月 (財)新日本フィルハーモニー交響楽団専務理事(現在) | 0株                   |
| 3     | 岡本洋<br>(昭和30年8月21日生) | 昭和53年4月 旭硝子(㈱)入社<br>平成13年8月 同社経営管理室主幹部員<br>平成15年2月 同社監査室主幹<br>平成17年7月 同社監査室統括主幹<br>平成19年4月 同社経営企画室統括主幹<br>平成22年1月 同社経理・財務室統括主幹<br>平成22年3月 当社監査役(現在)<br>平成23年4月 旭硝子(㈱)社長室統括主幹(現在)                                      | 0株                   |

- (注) ①監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 ②いずれの候補者も社外監査役候補者であります。  
 ③候補者は、その豊富な経験と見識により社外監査役として客観的な立場から公正な監査をしていただけるものと考え、候補者として選任しております。  
 ④候補者が監査役に就任する場合には、当社は同氏との間で、他の社外監査役との間で締結していると同様の内容で責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現任補欠監査役1名は本定時株主総会開始の時をもってその選任の効力が終了しますので、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数<br>(普通株式) |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 江成郁夫<br>(昭和37年11月16日生) | 昭和60年4月 旭硝子(株)入社<br>平成14年7月 同社電子部材事業本部半導体・回路事業部主幹<br>平成18年7月 同社経営企画室主幹<br>平成20年1月 同社経営企画室統括主幹<br>平成21年3月 当社補欠監査役<br>平成22年1月 同社経理・財務室統括主幹<br>平成23年4月 旭硝子(株)社長室統括主幹(現在) | 0株                   |

- (注) ①候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 ②候補者は社外補欠監査役候補者であります。  
 ③候補者は、その豊富な経験と見識により社外監査役として客観的な立場から公正な監査をしていただけるものと考え、候補者として選任しております。  
 ④候補者が監査役に就任する場合には、当社は同氏との間で、他の社外監査役との間で締結しているのと同様の内容で責任限定契約を締結する予定であります。

### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます伊藤正雄氏、川瀬一輝氏、辻勝行氏、松延起士氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、時期、支給方法につきましては取締役会にご一任いただきたいと存じます。

伊藤正雄氏、川瀬一輝氏、辻勝行氏、松延起士氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                  |
|-------|---------------------|
| 伊藤 正雄 | 平成21年3月 当社代表取締役(現在) |
| 川瀬 一輝 | 平成21年3月 当社取締役(現在)   |
| 辻 勝行  | 平成22年3月 当社取締役(現在)   |
| 松延 起士 | 平成21年3月 当社社外取締役(現在) |

### 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任されます正田眞言氏ならびに衛藤解氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、時期、支給方法につきましては監査役の協議にご一任いただきたいと思います。

正田眞言氏、衛藤解氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                  |
|-------|---------------------|
| 正田 眞言 | 平成16年3月 当社常勤監査役（現在） |
| 衛藤 解  | 平成19年3月 当社監査役（現在）   |

### 第6号議案 取締役退職慰労金制度廃止による打ち切り退職手当支給の件

当社は、取締役退職慰労金制度を廃止し、それに代わる報酬制度を改めて制定いたします。それにしたがひ、安藤正直氏に対し、取締役退職慰労金制度廃止による打ち切り退職手当を、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内において支給いたしたく、その具体的金額、時期、支給方法につきましては取締役会にご一任いただきたいと思います。

安藤正直氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                |
|-------|-------------------|
| 安藤 正直 | 平成21年3月 当社取締役（現在） |

## 第7号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額及び具体的な内容決定の件

当社は、取締役（社外取締役を除きます）について、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として、ストックオプションとしての新株予約権を割り当てることといたしたいと存じます。

会社法（平成17年法律第86号）施行後、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権が、取締役の報酬等に該当することとなったことに伴い、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につきご承認をお願いするものであります。

なお、ストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績、及び当社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストックオプションであること等から、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

現在の取締役は7名（うち社外取締役は3名）であります。第1号議案が原案どおり承認可決されますと、6名（うち社外取締役は2名）となります。

1. 当社の取締役の報酬額は平成19年3月29日開催の第71回定時株主総会において、年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を本定時株主総会の日から1年の年額40百万円を上限として設ける旨をご承認いただきたく存じます。

2. 当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容は、以下の内容といたしたく存じます。

(1) 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

新株予約権の総数500個を本定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数については、新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は1,000株とする。

ただし、本議案の決議の日（以下、「決議日」という）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

当社普通株式500,000株を本定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を株式数の上限とする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより、交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）又は他の種類株式の普通株主への無償割当て若しくは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日より8年以内で当社取締役会が定める期間とする。

(4) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

3. 上記取締役の報酬等の額及び具体的な内容には、従来どおり使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

以 上







# 会場ご案内図

会場 **新横浜国際ホテル・南館 2階「チャーター」**  
横浜市港北区新横浜三丁目7番地8  
電話 045(473)1311

もよりの駅 JR（新幹線・横浜線）新横浜駅より徒歩3分  
横浜市営地下鉄新横浜駅 7番出口より徒歩1分

会場付近略図

